

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2026年1月6日	
【会社名】	ワインテスト株式会社	
【英訳名】	Wintest Corp.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長	姜 輝
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号	
【電話番号】	045-317-7888 (代表)	
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長	鎌田 文明
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号	
【電話番号】	045-317-7888 (代表)	
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長	鎌田 文明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）	
【届出の対象とした募集金額】	(第13回新株予約権)	
	その他の者に対する割当	12,110,000円
	新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	
		733,110,000円
【安定操作に関する事項】	(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額	
【縦覧に供する場所】	は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、当該金額は減少する。	
	該当事項はありません。	
	株式会社東京証券取引所	
	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年12月26日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、内容を一部訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 追完情報

第2 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<訂正前>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
733,110,000	8,363,500	724,746,500

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用(2,613,500円)、新株予約権公正価値算定費用(1,250,000円)、有価証券届出書作成費用(4,250,000円)、信用調査費用(250,000円)です。

3. 調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

<訂正後>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
733,110,000	8,363,500	724,746,500

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用(2,613,500円)、新株予約権公正価値算定費用(1,250,000円)、有価証券届出書作成費用(4,250,000円)、信用調査費用(250,000円)です。

3. 調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

<訂正前>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd.	11th Floor, Building 1, 48# (Beigang Industrial Park), Shucheng Road, Hongshan District, Wuhan City, Hubei Province, PRC	20,000	37.75	20,000	33.34
abc株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番17号			70,000	11.67
RAKUGEN OVERSEAS INTERNATIONAL (HK) LIMITED	Room 1003, 10/F, Tower 1, Lippo Centre, 89 Queensway, Admiralty, Hong Kong	3,669	6.92	36,69	6.12
大畠 雅穂	静岡県静岡市清水区	1,253	2.37	1,253	2.09
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	1,145	2.16	1,145	1.91
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG	782	1.48	782	1.30
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	757	1.43	757	1.26
UBS AG HONG KONG	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND	750	1.42	750	1.25
村上 栄	大阪府大阪市住之江区	500	0.94	500	0.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	403	0.76	403	0.67
計	-	295,691	55.23	36,261	60.45

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

- 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出にあたっては、2025年6月30日現在の所有議決権数を、2025年6月30日現在の総議決権数に本届出書提出までの期間において提出された変更報告書の内容を反映し、本新株予約権の目的である株式の総数に係る議決権数を加算した数で除して算出しております。
- 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

<訂正後>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd.	11th Floor, Building 1, 48# (Beigang Industrial Park), Shucheng Road, Hongshan District, Wuhan City, Hubei Province, PRC	20,000	37.75	20,000	33.34
abc株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番17号			7,000	11.67
RAKUGEN OVERSEAS INTERNATIONAL (HK) LIMITED	Room 1003, 10/F, Tower 1, Lippo Centre, 89 Queensway, Admiralty, Hong Kong	3,669	6.92	3,669	6.12
大畠 雅稔	静岡県静岡市清水区	1,253	2.37	1,253	2.09
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	1,145	2.16	1,145	1.91
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG	782	1.48	782	1.30
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	757	1.43	757	1.26
UBS AG HONG KONG	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND	750	1.42	750	1.25
村上 栄	大阪府大阪市住之江区	500	0.94	500	0.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	403	0.76	403	0.67
計	-	29,261	55.23	36,261	60.45

- (注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年6月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。
2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出にあたっては、2025年6月30日現在の所有議決権数を、2025年6月30日現在の総議決権数に本届出書提出までの期間において提出された変更報告書の内容を反映し、本新株予約権の目的である株式の総数に係る議決権数を加算した数で除して算出しております。
3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

第三部【追完情報】

第2 臨時報告書の提出について

<訂正前>

(2025年3月31日提出の臨時報告書)

1 提出理由

2025年3月27日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件

姜輝、樋口真康、彭騫及び袁樹風を監査等委員ではない取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

木名瀬昭一、伊達雄介及び大堀浩を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案					
姜 輝	277,094	1,563	0		可決 99.42%
樋口 真康	277,086	1,571	0	注1	可決 99.42%
彭 騫	277,059	1,598	0		可決 99.41%
袁 樹風	277,062	1,595	0		可決 99.41%
第2号議案					
木名瀬 昭一	277,249	1,417	0		可決 99.47%
伊達 雄介	277,278	1,388	0	注1	可決 99.49%
大堀 浩	277,266	1,400	0		可決 99.48%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

（2025年8月19日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 棚卸資産評価損（売上原価）の計上

当社グループは、当中間連結会計期間において、当社が保有する棚卸資産について定額により簿価引き下げを行い、当社が定めた会計上の見積りの方針に従い、合計で115,861千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。

当該棚卸資産に関しましては、下期以降出荷される製品にすべて組み込む予定であります。

(2) 特別損失（減損損失）の計上

当社グループは、当中間連結会計期間において、当社が保有する固定資産について、直近の損益状況に鑑み減損の兆候が認められると判断し「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損会計基準を適用し、合計で29,838千円の減損損失を計上しました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生による連結決算における損益の影響額は以下のとおりであります。

2025年12月期第2四半期

棚卸資産評価損（売上原価）	115,861千円
減損損失（特別損失）	29,838千円

<訂正後>

（2025年3月31日提出の臨時報告書）

1 提出理由

2025年3月27日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件

姜輝、樋口真康、彭騫及び袁樹風を監査等委員ではない取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

木名瀬昭一、伊達雄介及び大堀浩を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案					
姜 輝	277,094	1,563	0		可決 99.42%
樋口 真康	277,086	1,571	0	注1	可決 99.42%
彭 鶩	277,059	1,598	0		可決 99.41%
袁 樹風	277,062	1,595	0		可決 99.41%
第2号議案					
木名瀬 昭一	277,249	1,417	0		可決 99.47%
伊達 雄介	277,278	1,388	0	注1	可決 99.49%
大堀 浩	277,266	1,400	0		可決 99.48%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

(2025年8月19日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1. 当該事象の発生年月日

2025年8月14日

2. 当該事象の内容

(1) 棚卸資産評価損（売上原価）の計上

当社グループは、当中間連結会計期間において、当社が保有する棚卸資産に関して定額により簿価引き下げを行い、当社が定めた会計上の見積りの方針に従い、合計で115,861千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。

当該棚卸資産に関しましては、下期以降出荷される製品にすべて組み込む予定であります。

(2) 特別損失（減損損失）の計上

当社グループは、当中間連結会計期間において、当社が保有する固定資産について、直近の損益状況に鑑み減損の兆候が認められると判断し「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損会計基準を適用し、合計で29,838千円の減損損失を計上しました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生による連結決算における損益の影響額は以下のとおりであります。

2025年12月期第2四半期

棚卸資産評価損（売上原価）	115,861千円
減損損失（特別損失）	29,838千円